

〔特集〕「いま、幸福を考える―比較思想の観点から」

本シンポジウムの概要

佐藤裕之

第三七回比較思想学会のシンポジウムは、「いま、幸福を考える―比較思想の観点から」というテーマのもと、稲垣久和（東京基督教大学教授、宗教哲学、科学哲学）、伊藤益（筑波大学大学院教授、倫理学、日本思想）、北條英勝（武蔵野大学准教授、社会学理論、社会調査論）の三氏をシンポジストにむかえ、二〇一〇年六月一九日に開催された。

幸福の問題については、古代から現在に至るまで、その定義や要因などが宗教や哲学や文学の分野で多く語られてきた。それらはアリストテレスの「ニコマコス倫理学」をはじめ、アラソクやラッセルやヒルティの「幸福論」として有名で、幸福の指南書として、多くの人々によって読まれてきた。従来、幸福の問題については、このような分野からの取り組みだけであったが、近年、社会学や経済学や心理学の分野でも、幸福の研究が

行われるようになり、それらの成果は「幸福の心理学」(M.アーガイル、誠信書房、一九九四年)、「アジア新世紀 幸福―変容するライフスタイル」(青木保ほか編、岩波書店、二〇〇三年)、「幸せを科学する」(大石繁宏、新曜社、二〇〇九年)、「日本の幸福度―格差・労働・家族」(大竹文雄ほか編、日本評論社、二〇一〇年)などとし公刊されるに至っている。また、科学雑誌である岩波書店の「科学」第八〇巻第三号(二〇一〇年三月)においても、「幸福の感じ方・測り方」と題した特集が組まれるまでになった。幸福は、いまや学際的なテーマになったことができる。

さらに、このような研究分野にとどまらず、アマルティア・センが一九九〇年に作成した「人間開発指数」は、社会全体の幸福を考えるものとして国連が採用し、エドリアン・ホワイトが二〇〇六年に発表した「世界幸福地図」では各国の幸福度が

順位付けられ、一九七二年にブータンの第四代国王ジメク・セング・ワンチュックが提唱した「国民総幸福」は、経済的・物質的な豊かさの指標である「国民総生産」に代わる精神的な豊かさを求める指標として、多くの注目を集めている。

幸福をテーマにして、シンポジウムを開催するにあたり、当初は西洋思想と東洋思想の比較という方法が考えられた。しかし、上述のような多様な展開を見せている幸福の問題は、もはや「思想」という枠内だけで考察されるものではない。まして、「いま、幸福を考える」のであれば、近年の研究成果を取り入れなければ、意味はないように思われた。そこで、当シンポジウムでは、社会学の分野からのシンポジストも含め、三氏による提題がなされ、幸福のテーマについて考察が加えられた。

西洋思想の分野からは、稲垣久和氏による「幸福・美德・友愛——エウダイモニアとマカリオス」の現在」というタイトルで提題があった。稲垣氏の提題の基調にあるのは、幸福は公共性をもっているという視点になるだろう。アリストテレスの有名な「幸福（エウダイモニア）とは最高善である」という幸福の定義も、個人の幸福ではなく、ポリスにおいて達成される幸福を意味し、さらに、キリスト教の「幸いなるかな（マカリオス）」も神と共にある「幸福」で、「神を愛し、隣人を愛する」ところに達成される幸福である。このように、アリストテレスにおいてもキリスト教においても「個体の主観的な幸福感」と

いう意味は弱く、「共に」という点が強い、と稲垣氏は指摘する。そして、稲垣氏は、今日の環境問題の世代間倫理も含めて「恩恵と責任」こそが幸福を達成する条件であると考え、幸福とは功利主義倫理の言う最大多数の最大幸福ではなく、また主観的なエロースの達成でもなく、より多くフィリア（友愛）的なもので、不幸を最小限にするコミュニティの形成、すなわち、親密圏から市民的公共圏にかけて達成され、国家（Ⅱ公）はそれを補完する福祉装置である、と主張する。従って、今日の幸福は、金銭（所得保障）からインフラ整備とそれを支える人々の公共的モラルへとシフトし、幸福の倫理学は「正義の倫理」から「ケアの倫理」へと移行し、ケアの倫理は美德（モラル）から「友愛」そしてアガペー（隣人愛）によってこそ支えられる、と言う。さらに、現代における「幸福指数」とは「適度な所得」（市場経済と連帯経済）、「自由になる時間の確保」（労働時間の短縮）、「コミュニティの形成」（他者と共につながる場）であるとの考えを述べた。

次に、伊藤益氏によって、東洋（日本）思想の分野から「日本人の幸福観——その原型」というタイトルで提題があった。「古事記」のウミサチ・ヤマサチの神話では、「さち」が獲物をとる道具、もしくは獲物そのものであったことから、日本人にとって幸福とは、獲物をとる道具がすぐれていて、その道具を使って獲物が大量に入手されうることを意味していた。このよう

な指摘は語義解釈に基づくものであるが、獲物がたくさんとれて、日常生活が物質的に潤うことのみが、日本人にとって幸福だったとは言い切れないとし、「萬葉集」巻七所載の挽歌「さきはひのいかなる人が黒髪の白くなるまで妹が声を聞く」（一四一一）を引く。この一首は「黒髪が白くなるまで妻の声を聞くことができるとはなんて幸せな人のだろう」という意味であることから、物質的な繁栄とは別種の精神的な何かが幸福の因として求められている。そして、それは他の何ものにも置き換え難い「汝」（妻）との共在が命のかぎり保証されることに他ならなかった。さらに、伊藤氏は、「我」と「汝」の共在を幸せと認定する思考を萬葉人の「恋」の意識の在りように求め、「こひ」が「孤悲」と表記される例が「萬葉集」には約三〇近くもあらわれることから知られるように、萬葉人にとって「恋」とは、いとしいひとから離れて（遠ざけられて）孤り悲しむ心の状態であり、萬葉人はこうした「恋」の態様を、「我」と「汝」の共歎としてではなく、むしろ不幸として認識している、と言う。そして、この点に着目し、日本人の幸福観の原型は、「我」が、孤り悲しむ心の状態を脱却して、代置不能な「汝」と共に在るという意識をもつことのうちに存していたことが明らかになる、と述べた。

最後は、社会学の分野から、北條英勝氏による「現代社会における『幸福』と『不幸』」というタイトルの提題であった。

北條氏は、幸福に関する実証的な研究、メディアにおける幸福をめぐる議論、政治の領域における GNI (Gross National Happiness) の指標に対する注目、さらに、日本国政府の国民の幸福度を表す指標の開発とその向上への取り組みなどの動きを紹介した上で、その背景には、経済のグローバル化やニューエコノミーの浸透などによる格差の拡大や労働条件の変化と、それに対応した社会意識の変化がある、との考えを述べた。幸福に関する実証的研究は、人々の主観的幸福度の度合いを調査票調査によって調べることよって行われ、その際、収入や家族や対人関係などに関する満足度も測り、各満足度が一般的な幸福感にどのくらい関係しているのかも調べるが、これらの研究では、多くの場合、経済的な満足感よりも家族や対人関係が良好であることの方が人々を主観的な幸福に導く可能性が高いことが示されている、と言う。このような先行研究に対して、北條氏は自身の調査に基づき、これまでの研究とは違う、次のような結果を報告した。

(1) 家族関係や対人関係に不満を抱く場合に不幸だと感じる傾向が相対的に強くなるが、これらの満足感が高くとも幸福感は相対的に高くなるわけではない。

(2) 経済状態や仕事・学業に関する満足感が高いと幸福だと感じる傾向は相対的に強くなるが、それらに不満であっても不幸と感じる傾向は相対的に強くない。

ここから、経済状態や仕事・学業の満足感は幸福感と強く結

びついているのに対して、家族関係や対人関係の不満足感是不幸福と結びついている、と指摘し、経済状態や仕事・学業などの状態を向上させることは幸福の増進に寄与し、家族や対人関係といった社会関係の改善は不幸の減算に効果的だとの見解を示した。

三氏による提題には、視点の相違はあるものの、「幸福とは何か」という幸福の定義を問題にしているという点では共通しているように思われる。提題後の質疑応答でも問題になったのも、幸福の定義であった。

幸福の定義については、アリストテレスが「ニコマコス倫理学」の中で「幸福」とは何であるかという点になると、ひとびとの間には異論があるし、また、一般のひとびとの所説は智者たちのそれと趣を異にしている。」(岩波文庫、二四頁)と述べているように、定義することの困難さがある。そして、困難さにとどまらず、人によっては、そもそも幸福を定義すること自体が無理だと考えている。「主観的幸福感」と言われるように、幸福の感じ方は個人的なものであるため、普遍性をもつ定義を与えることは不可能なのかもしれない。

このような問題点を抱えながら、幸福の定義を論じようとする場合。ギリシア語の「エウダイモニア」は神霊(ダイモン)の加護を得た状態、英語の「ハピネス」は偶然に降りかかること、「福」は神の恵みが豊かなこと、「幸せ(仕合わせ)」はめ

ぐりあわせ、というように、幸福を意味する多くの語が語源的には、自己以外の何らかの存在によって与えられることを意味している点に注目すべきであろう。語源から定義を導くことの危険性はあるが、少なくとも手がかりにはなる。幸福が語源的には「自己以外の何らかの存在によって与えられること」を意味するという点は、伊藤氏が、日本人の幸福観の原型が代置不能な「汝」と共に在るという意識をもつことの中に存していたと指摘したことに関連する。幸福は他者との関係性の中から生じると考えることもできる。

稲垣氏は、アリストテレスにおいてもキリスト教においても「個体の主観的な幸福感」という意味は弱く、「共に」という点が強いと指摘しているように、幸福を公共性という点から定義しようとしている。幸福については、個人の幸福と社会の幸福とに分けて論じられることがあり、社会の幸福が個人の幸福に結びつかないなどの点が論じられてきた。「人間開発指数」や「世界幸福地図」などで上位にランクされても、その国で暮らす個人が幸福であるわけでもないし、逆に低位にランクされても、不幸というわけではない。個人の幸福と社会の幸福を問題にする場合には、このような問題があるが、稲垣氏の言う「幸福の公共性」とは、個人でも社会でもなく、かつ、個人でも社会でもあるような、いわば中間的で、第三の領域の幸福を考えているように思える。

社会学や経済学や心理学の分野では、幸福を厳密に定義する

ことはしないし、それを目的とするものではない。多くの研究が発表されているが、それらは「主観的幸福度」を「人生満足尺度」などによって測定するものである。アンケート調査という方法に基づくかぎり、このような方法を採用せざるをえないし、実証的という意味である程度の説得力もある。しかしながら、「まったく当てはまらない」「どちらとも言えない」「非常に当てはまる」などの尺度の有効性が問題になるだろうし、回答する時の状況等によっても回答内容は左右され、信頼性も問題になるだろう。「主観的幸福感」とは言え、それが絶対性をもちうるものではないし、必ずしも各自の考えをそこから読み取れるわけではない。北條氏は以上の点を踏まえ、慎重に調査を進めているが、その結果から、経済状態や仕事・学業に関する満足感と幸福感の間に正の相関があることを指摘した。先行研究とは異なる結果であるが、幸福を規定する要因として経済状態等の重要性は再考しなければならないだろう。

幸福をテーマにしたシンポジウムを企画した時から、このテーマの難しさは感じていたし、シンポジウムを終えたいまでも、その思いは変わらない。しかしながら、幸福が多くの注目を集め、学際的なテーマとなり、国家の施策にも影響を与えるようになった「いま」、比較思想という点から、社会学の視点も含め、考察することは、十分に意義のあるものである。少なくとも、当シンポジウムは、幸福を考える上での方向性を示すこととは

きた。今後、さらに学際的な研究が期待される。

(さとう・ひろゆき、インド哲学、武蔵野大学教授)